

議題 地球温暖化対策計画の見直し等について

< 「温室効果ガス排出量削減目標」及び「削減効果指標による施策の進捗管理」 >

(小杉委員) 「(2) 削減効果指標による施策の進捗管理」で、多面的でわかりやすい新指標の設定について検討するという事は非常によいことである。

別紙 2 の滋賀県の貢献量評価については、以前の地球温暖化対策推進委員会で企業の方から、京都のグリーンな製品や活動が京都市域外でどう貢献できているのか評価してほしいといった意見を反映する指標にもなる。一方で、京都市の様々な活動が、京都市以外にどのような影響を及ぼしているのかを見る必要もある。生産面の排出量だけでなく、消費面の排出量、いわゆる消費製品に内包された CO2 排出、エネルギー消費も見必要がある。京都市では産業部門 CO2 排出量は大きく減っているが、京都市民がエネルギー・CO2 多消費型の製品を買わなくなったのか。京都市にとっては良くない結果がでるかもしれないが、京都市の消費活動のチェックに役立てるような観点もあってよいのではないか。

(仁連委員長) 滋賀県には「炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく特定事業者を対象とした事業者行動計画書制度があり、その評価のために事業所の生産プロセスだけでなく、製品の普及等による社会全体への貢献もあわせて評価することになった。当初、製造過程で出る排出量と、製品の消費・運輸等の過程で出る排出量を相殺することで考えていたが、対応できる事業者が限定され、また難しいことから切り離して考えることにした。効果を計算するのは大変なので、事業の種類に応じたマニュアルを作成し運用している。

(浅岡委員) エコ産業化を促す仕組みとして活用することはできるが、製品は多様であり、マニュアル作りも難しい。マニュアルを作成しながら事業者の製品を再評価していく中でより深められるのではないか。一方で、こうした製品の生産拡大による原単位改善、貢献度増大だけではだめで、総排出量を削減するために全体として適正な生産・消費につなげていくために何が必要かを考える必要がある。

(田浦委員) 貢献量評価と関係するが、公共交通を充実することで、仮に公共部門の排出量が増加しても、自動車からの排出量が減り、総合して削減になれば貢献したことになる。自動車からの排出量が減らない、あるいは増えてしまうこともあるので、公共交通の充実とあわせ、自家用車等を減らす政策を組み合わせないといけない。

特定事業者の報告書制度については、これまでに収集したデータ等をどう使っていくかというところをしっかりと検討していきたい。もう少し細かく分けて改善の余地等をしっかりと把握し、それを改善することでさらに先に進んでいく。そのあたりを後押しする制度があればよい。

(内藤委員) 貢献量評価について、製品は最後には廃棄されるので、廃棄段階でも環境負荷も見る必要がある。

(安藤委員) 非自動車分担率とは何か。

(事務局) パーソントリップ調査では移動する手段別に調査しており、自動車以外の手段をまとめて非自動車分担率としている。

(依田委員) 製造会社の人間として、貢献量を評価してもらえるのはありがたい。

「(1) 温室効果ガス排出削減目標」で、電気の排出係数を固定すると、実際に二酸化炭素が増加している現状と、取組削減効果が整合しないのではないかと。

(仁連委員長) 地球温暖化対策としては、2つの観点がある。①エネルギー当たりの二酸化炭素排出量を減らす、②エネルギー消費量を減らす、であるが、京都市はエネルギー生産者ではないので、エネルギーを使わずに豊かな市民生活を実現する②のためにはどうしたらいいかがポイントになる。この場合、電気の排出係数が変動すると京都市の施策効果が評価しにくいので、排出係数を固定することも考えたい。これは市レベルの政策を評価する上では非常に重要だが、国レベルではそうはいかない。

(浅岡委員) 製品の削減貢献量を、そのまま地域からの排出削減量と組み合わせるとダブルカウントになるので、そのまま使うことはできない。

(仁連委員長) 1つの指標で評価していくのは難しい。現在はCO<sub>2</sub>排出源でも、将来CO<sub>2</sub>削減に大きく貢献するような製品開発や技術研究などの評価にもつながるのではないかと。今どれだけ排出しているかだけで評価するのはよくない。

(鈴木委員) 元の計画は排出係数が変わる前提で、電気の排出係数の改善分66万トンの削減を見込んでいたが、25%削減は変えず、66万トン削減のために追加的に対策を行うと考えてよいか。

(事務局) 条例の目標は排出係数変動で進捗管理するが、それだけでは京都市の取組の効果が見えないので、排出係数を固定する。条例の25%削減は実現可能性も含め、いずれ妥当性を判断することになるが、国のエネルギー政策の方向性が決まっていな中でそうした判断を行うことは難しいため、当面25%削減は変更せず、66万トン削減を埋めるべく対策を強化し、排出係数を固定して進捗管理を行う。

(大島委員) 電気の排出係数を固定するとわかりにくくなる場合もある。電気の排出係数が大き

いということは、これからの省エネ余地も大きいということで、排出係数を固定すると、例えば、発電時の省エネ（低炭素化）の進捗管理ができなくなる。また、当面は電気の排出係数の改善は見込めず、高い数値のままであることが想定されるので、固定するとかえって現状に合わない結果となる。この2点から今のままでもよいのではないか。

（浅岡委員）一長一短あるので複数で考えるのがよいのではないか。今の計画は将来的に関西電力の排出係数が改善されることを見越して、恣意的に関電係数を採用していたので関電係数の改善に頼った計画といえる。一方で全国的には電気の排出係数の改善は進んでおらず、発電に係る追加省エネ対策が必要になることはわかっていた。このことは、我々が貢献できない発電部門の排出について間接排出（発電や熱の生産に伴う温室効果ガス排出量を、その電力や熱の消費者からの排出とみなす。）という考え方を採っていることに問題がある。

複数の指標で評価していくことになるが、技術変化もあるので、25%削減を達成するためにもう一度対策を見直すべきである。

（近本委員）ダブルスタンダードになるのは仕方ないが、それをうまく使い分ける必要がある。基本的にユーザーは電気の排出係数が低いもの、コストの安いものを好んで購入するのが合理的なので、ユーザー側に選択権を与えるべきである。

（仁連委員長）計画策定時とは状況が抜本的に変わっているので、京都市がどのようなスタンスで地球温暖化対策に取り組むのか立て直しが必要である。今後、エネルギー政策と地球温暖化対策を整合をとりつつ取り組むということなので、しっかりと市の方針を議論してほしい。進捗管理は1つの指標だけでは評価できないので、固定した排出係数と、その時々々の排出係数、その両方で評価する。

#### <「再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーの普及促進」及び「省エネルギー推進対策の強化」、 「グリーンイノベーションの創出・振興のための取組強化」 「環境教育の充実」>

（浅岡委員）再エネについては、太陽光を大きく伸ばすという目標を明確に出してほしい。太陽光の普及促進は、上京・中京・下京区などの中心行政区には中高層ビルが多いため集合住宅を対象とした対策、周辺の行政区には戸建住宅を対象とした対策について、出資をどうするのかも含めて検討していただきたい。また、その際、災害対策、高齢化問題といった大きな課題とセットにして考えていただきたい。訪問販売では消費者問題が起こっており、事業者教育・管理もあわせて対応しないといけない。エネファームについても消費者問題、騒音問題がある。

建物のリフォームについては、日本の場合、元々のエネルギー投入量が小さいので、削減効果と投資資金との関係で投資回収が難しい。CO<sub>2</sub>だけでなく、高齢化や空き家などの他の課題解決ともからめ、住まい方をよくするという観点から多部署とも連携して推進策、誘導策をとっていくべきである。

(大島委員) 再エネの導入について、別紙 6 の太陽熱の補助件数が非常に少ない。東京都が実施しているが、施策の目玉になるのではないか。一般的に熱利用はエネルギー効率もコストもよいといわれている

省エネでは東京都が 2011～12 年ぐらいに照明、空調を中心に電気の無駄な使用をなくすことで家庭・業務部門で大きく電気消費量を削減した。東京都の取組などを参考にもう一段取組を強化していただきたい。

(田浦委員) 再エネでは熱の項目が弱い。バイオマスの熱利用もやり方によっては効果をあげられるのではないか。地中熱は費用の問題などから難しいと思うが、視野にいれるべきではないか。熱をどうするかは重要なポイントである。

東京都の中小規模事業者対策のベンチマークはよい制度である。京都市は東京都とは事業者の数や分布も違うのでそのままということにはならないが、工夫して、京都ならではの制度を導入できるといい。

消費者問題に関しては、以前からエネルギー、省エネ、再エネを含めた相談センターは検討課題としてあがっている。人材、場所の問題もあるが、普及啓発だけでなく、情報提供もでき、訪問するインセンティブもあり、消費者相談も解決できる一石何鳥かのものを検討していただきたい。

(鈴木委員) 別紙 11 のような、事業者とつながり、協働で進めていくことを計画の中に位置づけてほしい。京都市にはコーディネート役になってもらい、市民、NPO も協力し、事業者と一緒に進めていくようにしていただきたい。

(近本委員) 京都市は大阪や東京に比べると大規模な建築物が少なく、戸建て住宅が非常に多いことから、小規模の既存のストックをどう長く活かしていくかが問題になる。そのため、京都市環境配慮建築物顕彰制度では、戸建て住宅、一般建築物、それぞれの新築と改修の双方をターゲットにしている。

(安藤委員) 少人数世帯が増えているが、1人世帯への省エネ対策は難しい。

環境教育の「子どもが自ら解を求めて」というのは非常にすばらしい理念であるが、それをどのように推進するのが課題である。

(仁連委員長) 別紙 8 の中小事業者省エネ(節電)総合サポート事業は 5 年間で 41 件だけであり、違う方法をとったほうが効果があるのではないか。

オスカー認定も中小企業が積極的に事業展開していきながら、低炭素社会で生き延びていけるような事業経営に導いていくというのが基本かと思うので、こういった制度がどこまで有効なのか点検してみる必要がある。

(事務局) 事業者への省エネ（節電）サポート事業は市単独の実績は少ないが，府は大規模事業者，市は中小事業者を対象とするよう役割分担をしており，府の実績も加えると 100 を超えている。今年度も好調である。また，オスカー認定と目利き委員会もグリーン関連事業者が増えてきている。

(浅岡委員) 市の中小事業者省エネ（節電）総合サポート事業を利用したが，丁寧で大変良い制度である。省エネ診断だけでも診断結果が報告書としてまとめられるなど良い制度である。

以 上